<在学採用(二次採用)>

日本学生支援機構奨学金**給付**奨学金・授業料減免の申込手続きについて

1. 日本学生支援機構給付奨学金とは:「給付奨学金案内」P.2

日本学生支援機構給付奨学金は、国の修学支援新制度のひとつとして、意欲と能力が ある学生が経済的理由により、進学及び修学の継続を断念することがないよう、原則と して返還の義務のない奨学金を支給するものです。

- 2. 募集時期について:「給付奨学金案内」P.5 次回の定期採用は2021年4月を予定しています。
- 3. 支給対象者の要件(学業成績等に係る基準)について:「給付奨学金案内」P.8・9 (1)学業成績に係る基準について

【1年次生】

詳細は「給付奨学金案内」P.8(1)学業成績等に係る基準を参照してください。 ※高校評定平均値が3.5未満の方は、学修計画書(所定様式)をご提出ください。 ※出願時に提出している調査書の高校評定平均値で選考を行います。

【2年次生以上】

詳細は「給付奨学金案内」P.8 (1) 学業成績等に係る基準、P.9 【適格認定における学業成績の基準】を参照してください。通算 GPA 値の基準を満たさないが、修得単位数の基準を満たす方は、学修計画書(所定様式)を提出してください。

秋採用における学業成績基準の選考には、2019 年度終了時点の学業成績(通算 GPA 値・修得単位数)を用いるため、2020 年度前期分の成績は考慮されません。 ※2020 年度上位 1/2 以内の通算 GPA 値は以下①、標準単位数の基準については本レジュメ 2 ページ目②を参照

※出席率については、教室に設置されている端末で管理されている出席データ (2019年度終了時点)を用いて選考を行います。

① 学業成績に係る基準(通算 GPA 値)について(給付奨学金案内 P8・9)

<経済学部>

2 年生	通算 GPA 値 2. 487 以上
3年生	通算 GPA 値 2. 316 以上
4年生	通算 GPA 値 2. 336 以上

<文学部>

2 年生	通算 GPA 値 2. 537 以上
3年生	通算 GPA 値 2. 529 以上
4年生	通算 GPA 値 2. 451 以上

<理工学部>

2 年生	通算 GPA 値 2.304 以上
3 年生	通算 GPA 値 2.324 以上
4年生	通算 GPA 値 2.380 以上

<法学部>

2 年生	通算 GPA 値 2. 488 以上
3年生	通算 GPA 値 2.470 以上
4年生	通算 GPA 値 2.280 以上

② 学業成績に係る基準(標準単位数)について(給付奨学金案内 P8・9)

<経済学部>

学年	標準単位数
2 年生	31
3 年生	62
4 年生	93

<理工学部>

学年	標準単位数
2年生	33
3年生	65
4年生	97

<文学部>

学年	標準単位数
2年生	31
3年生	62
4 年生	93

<法学部>

学年	標準単位数
2 年生	32
3 年生	64
4 年生	96

4. 支給対象者の要件(家計基準)について:「給付奨学金案内」P.9~11 ※家計基準は収入基準・資産基準のいずれにも該当する必要があります。

(1) 収入基準

学生本人と生計維持者(父母)の2020年度住民税情報(2019年1月~12月収入)で日本学生支援機構が審査を行うため、証明書の提出は不要です。ただし、本人の所得が「給付奨学金案内」P.10下段の表に該当する場合は課税証明書の提出が必要です。本人と生計維持者(父母)の収入状況によって、第I区分~第III区分に分類され、区分によって給付奨学金の月額や授業料減免額が異なります(「給付奨学金案内」P.10②、支給金額はP.6を参照)。

※2020年4月の定期採用(春)で不採用となった方でも、2019年度住民税情報 (2018年1月~12月収入)で審査を行うため、今回の二次採用で採用となる場合が あります。

※収入基準の目安については、「給付奨学金案内」P.9 (2) ①の表を参照するか、P.10 上段の QR コードの進学資金シミュレーター (https://shogakukin-simulator.jasso.go.jp/) から確認してください。

(2) 資産基準

学生本人と生計維持者(父母)の資産額の合計が基準額未満であること(基準額については、「給付奨学金案内」P.11を参照)

5. 支給対象者の要件(その他の要件)について:「給付奨学金案内」P.13~15 大学等への入学時期等に関する要件…2回までの浪人は可 ※その他の要件の詳細については、「給付奨学金案内」P.13~15を参照してください。

- 6. 支給期間と支給金額について:「給付奨学金案内」P.6・7
 - (1) 支給期間

採用後、正規の卒業時期まで

- (例) 2年次生の秋採用で採用となった場合…4年次生まで継続して受給可 ※受給中、家計および学力基準の認定があり、支給停止となる場合があります。
- (2) 給付始期

2020年10月

※振込日は最短で11月11日(水)を予定しています(10月分もまとめてのお振込みとなります)。

(3) 支給金額

生計維持者(父母)の収入状況によって決定する支援区分と通学形態によって異なります。

- ※詳細は給付奨学金案内 P.6 上段の表「大学・私立」の金額を参照してください。 ※自宅外通学を選択した場合は、証明書類(アパートの賃貸借契約書のコピー等) の提出が必要となります。
- 7. 給付奨学金受給中の第一種奨学金の貸与月額の制限について:「給付奨学金案内」P.7 給付奨学金の支給を受けている期間中は、第一種貸与奨学金の月額が「給付奨学金案内」P.7 の表のとおり自動的に減額または増額されます。

※現在、第一種貸与奨学金を受給している方が秋採用で給付奨学金に採用となった場合、10月分以降振り込まれた第一種貸与奨学金の金額をご返金いただきます。

8. 支給方法について:「給付奨学金案内」P.8 毎月、指定口座へのお振込みとなります。 ※指定できる振込口座は、本人名義の口座のみです。

9. 授業料減免について

給付奨学金に採用になった方は、第 I 区分対象の方で年間 70 万円の授業料減免を同時に受けることができます。第 II ・第Ⅲ区分対象の方は、70 万円の 2/3・1/3 の金額です。二次採用で採用となった場合、2020 年度後期分の授業料から減免の対象となります。

※給付奨学金の二次採用に申込をする場合は、2020年度後期の納付金は給付奨学金の採用が決定するまで納入しないでください。すでに2020年度後期分の納付金を納入済の場合は、減免金額を還付することとなります。

10. 提出書類について:以下<提出書類一覧>①~⑤を参照

<提出書類一覧>

① 【全員提出】給付奨学金確認書

提出用 と 本人控 両方に必要事項を記入・押印の上、両方とも提出してください。 (印鑑は、朱肉を使用して押すタイプのものに限る。)

- ② 【全員提出】スカラネット入力下書き用紙(給付奨学金(貸与併用申込み用)) ※「給付奨学金のみ」または「給付奨学金・貸与奨学金の両方」に申込む方が使用してください。必要事項を鉛筆で記入してコピーを取り、本書とコピーの両方を提出してください。
- ③ 【該当者のみ】学修計画書(以下※参照)
 - ※1年次生: 高校評定平均値3.5未満の者

2年次生以上: 通算 GPA 値の基準は満たさないが修得単位数が標準単位数以上の者

- ④ 【該当者のみ】申込者本人の「2020 年度 課税証明書」(コピー可) ※給付奨学金案内 P. 10 下段の表を参照し、該当する場合のみ提出してください。
- ⑤ 【該当者のみ】在留資格及び在留期間が明記されている証明書 ※外国籍の者は、給付奨学金案内 P. 15②の表を参照し、書類を提出してください。
- ⑥ 【該当者のみ】18 歳となるまでに児童養護施設等に入所していた又は里親による養育を受けていたことがわかる日付が記載された証明書類 ※該当する場合は、給付奨学金案内 P.17 の表で必要書類を確認してください。
- 11. 応募関係書類の提出について

上記 10 の提出書類を揃えて、以下の郵送先へお送りください。

【郵送先】180-8633 東京都武蔵野市吉祥寺北町 3-3-1 成蹊大学 学生部 奨学金担当 ※必ず特定記録等、記録がつく形で送付してください。

【提出期限】10月7日(水) <必着>

- 12. 応募関係書類提出後の流れについて
 - (1) 大学より返送されたスカラネット入力下書き用紙に従い、期日までにスカラネット入力を行う(入力期日やパスワードは大学からの返送書類に記載されています)。
 - (2) 大学より返送されるマイナンバー関係書類を専用封筒で所定の郵送先へ簡易書留で送付する。
 - (3) 大学より返送される授業料減免申請書を大学へ送付する。
 - (4) 採用の可否が決定する。【10月中旬~下旬】※実際のお振込みは最短で11月です。
- (5) 大学から郵送される誓約書を提出後、正式採用となる。※誓約書の提出は初回振込後 ②提出・入力期限は、厳守です。期限に遅れた場合は、推薦できませんので注意ください。